



第 18 回

横浜ベイサイドマリーナ ファーストステップヨットレース

帆走指示書

平成 28 年 9 月 4 日

1. 主催及び運営

- 1-1 本レースは、横浜港ポート天国推進連絡協議会および横浜ベイサイドマリーナ株式会社の共同主催により開催する。

2. 適用規則

- 2-1 セーリング競技規則2013 - 2016に定義された規則を適用する。
- 2-2 上記規則より本レースの「レース公示」「帆走指示書」により修正された事項は除外する。
- 2-3 本大会はカテゴリーAの大会とする。

3. 参加資格

- 3-1 艇は有効な船舶検査証、艇長は有効な小型船舶操縦免許証を有すること。
- 3-2 ヨット保険（賠償責任）に加入していること。
- 3-3 横浜ベイサイドマリーナ契約艇であること。

4. 責任の所在

- 4-1 艇及び乗員の損傷、生命に関する責任の全ては艇長にあり、レースに参加、スタートあるいはリタイアするか否かの判断は各艇長に委ねられ、レースの主催者は損害、損傷などに一切関与しない。

5. 参加者への通告

- 5-1 参加者への通告は、レース当日8:30～ センターハウス2階に設置される公式掲示板に掲示する。

6. 出艇申告、艇長会議及び出艇

- 6-1 本大会の出艇申告は9月4日（日）8:30～9:00（講習会参加者）もしくは10:30～11:00（艇長会議からの参加者）にセンターハウス2階で手続き（乗員名簿の提出）を行うものとする。
申告の完了した艇には識別表示番号のバナーを貸し出すので、出艇前に船首部付近のスタンション及びライフライン等を利用して、左右対称に外部からはっきり見えるよう結びつけること。
- 6-2 艇長会議は9月4日（日）11:00～ センターハウス2階研修室にて行う。
- 6-3 参加艇は、艇長会議終了後に出艇できる。
- 6-4 識別リボンは以下の通りとする。（識別リボンは帰着申告時に返却）
がんばるクラス → イエロー のんびりクラス → ピンク

7. レーティング

7-1 当レース実行委員会が定めたレーティング値を使用する。

8. 帆走指示書の変更

8-1 帆走指示書に変更がある場合は、レース当日 08：30～ 公式掲示板に掲示する。

9. 大会本部

9-1 本大会の本部は、センターハウス内に設置する。

045-776-7599（緊急時連絡先）

本大会本部の開設時間

07：30 ～ 15：00（緊急時には大会本部を解散しない。）

10. レース当日スケジュール

10-1	08：30～09：00	出艇申告・講習会受付 センターハウス2階研修室
	09：00～11：00	講習会 センターハウス2階研修室 ※講習会は自由参加（無料）
	10：30～11：00	出艇申告 センターハウス2階
	11：00	艇長会議 センターハウス2階研修室
	12：55	スタート練習 予告信号
	13：00	スタート練習 1回実施（クラス別なし、参加自由）
	13：05	がんばるクラス予告信号
	13：10	がんばるクラス レーススタート
	13：15	のんびりクラス予告信号
	13：20	のんびりクラス レーススタート
	14：30	タイムリミット
	16：00	表彰パーティー センターハウス2階研修室

10-2 14：00 以降の予告信号は発せられない。

11. クラス旗（スタート5分前の予告信号旗）

11-1 がんばるクラスはイエロー旗、のんびりクラスはピンク旗を使用する。

12. コミッティーボート

12-1 コミッティーボート（本部艇、運営艇）には、オフィシャル旗として

YBM旗を掲揚する。

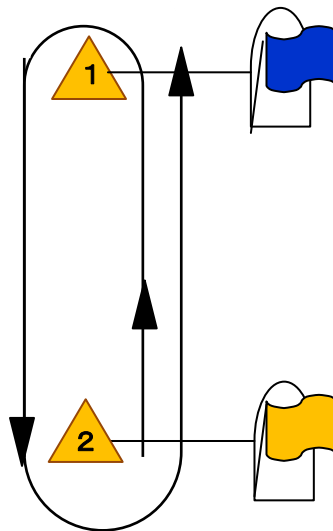
13. レースエリアおよび待機場所

13-1 レースエリアは、横浜市金沢区福浦沖帆走区域とする。(別紙資料参照)

14. コース

14-1 コースは下図のとおりとし、回航又は通過すべきマークの順序及び各マークの定められた航行側を含むコースを示す。

がんばるクラスコース のんびりクラスコース 共通



スタート→1 マーク→2 マーク→フィニッシュ

14-2 本部艇から1 マークへのおおよその距離及び方位は予告信号以前に本部船の表示板にて示される。

14-3 各回航マークは、両クラス共用とする。

14-4 のんびりクラスはスピネーカー等の使用を禁じる。

15. マーク

15-1 マークは、高さ約1.5mのオレンジ色の三角錐形インフレーターブルブイを使用する。

15-2 マーク変更及びマーク流出の場合の対処は、運営艇にM旗を掲揚し、その艇を当該マークとする。

16. スタート

16-1 レースは、RRS第3章26に従ってスタートする。

16-2 スタートラインは本部艇に掲げたオレンジ旗と、アウターマークの間とし、本部艇を右に見てスタートする。

16-3 スタート後 10 分経過以降にスタートした艇はDNSとして記録する。

17. リコール

17-1 リコールは、RRS第3章29に従っておこなう。

また、先のクラスのスタートがゼネラルリコールとなった場合、以降のクラスのスタートは順次繰り下げておこなわれる。

18. フィニッシュ

18-1 フィニッシュラインは本部艇又は運営艇に掲げたブルー旗とアウターマークの間とし、本部艇又は運営艇を、右に見てフィニッシュする。

19. タイムリミット

19-1 タイムリミットは、両クラス 14 : 30 とする。

タイムリミットまでにフィニッシュしなかった艇は、DNFとして記録される。これは、RRS第3章35を変更するものである。

20. 帰着申告

20-1 帰着申告は、レース終了後 90 分以内に識別表示番号のバナーをレース本部に返却することで完了となる。

21. 抗議

21-1 抗議は、レース本部で入手し得る書式に記入の上、レース終了後 90 分以内に提出すること。

21-2 抗議は、できるだけ早くほぼ受付順に審問される。

21-3 抗議の通告は、審問の場所及び時刻、抗議の当事者又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議受付締め切り時刻後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。

22. レースの成立

22-1 各クラスにおいて、1 艇以上の正規フィニッシュ艇をもって成立とする。

23. 順位の決定

23-1 各クラスの成績はレーティングによる修正時間の早い艇から上位とする。

23-2 2 艇以上が同タイムの場合は、レーティングの低い艇を上位とする。

24. 失格に代わる罰則

- 24-1 RRS第2章に関わる規則違反については、RRS第4章44.2の2回転のペナルティーを適用する。
- 24-2 その他の規則違反については、プロテスト委員会の判断により、タイムペナルティー（5%）を適用することができる。
但し軽微な規則違反については、プロテスト委員会の判断により、罰則を適用しないことがある。

25. 賞

- 25-1 各クラス1位～3位となった各艇に賞が与えられる。

26. ライフジャケット

- 26-1 艇が出艇してから帰着するまで、その乗組員は必ずライフジャケットを着用しなければならない。

27. その他

- 27-1 レース海面には、底引き網漁船等が操業していることがあるので、十分注意すること。
- 27-2 参加者はレース中を問わず出港から帰港までの間、ゴミ、たばこの吸い殻等を海上投棄してはならない。
- 27-3 レースエリアは運営艇によって監視され、参加艇は一般船舶の航行による進路変更等の指示を受けた場合、速やかに従わなければならない。
- 27-4 本船航路内へは絶対に進入しないこと。
- 27-5 参加者はレースエリアへの行き来及びレース中を含め、他船舶等への見張りに十分注意を払い、事故の無いよう気をつけなければならない。
- 27-6 津波、台風に関する警報又は注意報が発令された場合、N/H旗を本部艇及び陸上本部で掲揚することがある。その場合は、全てのレースを中止し、各自速やかに避難すること。

【参考資料1】

クラス旗

スタート5分前にUP
〔音響1声〕
スタート時にDOWN
〔音響1声〕



がんばるクラス



のんびりクラス

P旗

スタート4分前にUP
〔音響1声〕
スタート1分前にDOWN
〔長音1声〕



X旗

リコール艇ありの時UP
〔音響1声〕
解消後または4分後にDOWN
〔音響無し〕



第一代表旗

ゼネラルリコール時UP
〔音響2声〕
4分後（再スタート6分前）DOWN
〔音響1声〕



AP旗（回答旗）

スタート延期
〔音響2声〕
スタート6分前にDOWN
〔音響1声〕



I旗

規則30.1（ラウンド・アン・エンド規則）を適用する
スタート4分前にUP
〔音響1声〕
スタート1分前にDOWN
〔長音1声〕



【参考資料 2】

S 旗

コース短縮指示
〔音響 2 声〕



M 旗

マークの代わりにこの旗を掲揚した艇を
マークとする
〔音響連発声〕



L 旗

本部艇の声の届く範囲に集まれ
〔音響 1 声〕
(スタート 6 分前に DOWN)



N/H 旗

すべてのレースを中止する
すみやかにハーバーに戻れ
〔音響 3 声〕



【参考資料 3】

帆走区域図

